

令和2年10月19日

お客様各位

都留信用組合

偽造キャッシュカードによる不正な現金引き出しについて

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

山梨県内で、偽造キャッシュカードによる不正な現金引き出し等が発生しております。

現在のところ、当組合のキャッシュカードに関しましては不正引き出し等の事例は確認されておられません。

被害防止のため、万が一キャッシュカードをスキミング（磁気情報を盗み取ること）されても、暗証番号が漏れなければ、不正引き出しの被害にあう可能性が低いことから、お客様には下記の点にご注意いただきますようお願い致します。

記

1. キャッシュカードに関するご注意

キャッシュカードの入った財布などを出来るだけ身に着けるようにして、自動車の中などに放置しないようにしてください。

2. 暗証番号に関するご注意

(1) 推測されやすい番号は避けてください。

生年月日、住所、電話番号、自動車のナンバーは危険です。

バッグや財布を盗まれた場合、一緒に入っている免許証等から暗証番号が推測される恐れがあります。

(2) 数字の繰り返しは避けてください。

「1111」等の番号は、推測されやすいため、被害にあう可能性が高く危険です。

(3) キャッシュカードに暗証番号を書かないでください。

財布やバッグに暗証番号のメモを入れておくことも避けてください。

(4) 暗証番号の変更

ATM（現金自動預払機）で暗証番号の変更が出来ますので、定期的に暗証番号の変更をお願い致します。

万一、推測されやすい暗証番号をご利用のお客様は至急変更をお願い致します。

3. 被害にあった時、または本件に関する連絡先

不審な取引を発見した時は、「大至急」お取引店舗または下記の連絡先にご相談ください。

「お客様相談窓口」フリーダイヤル 0120-302-144

（受付時間：平日 9:00～17:00）

以上